

政府主導の学校教育介入に抗議し、小泉首相・河村文科相の憲法・教育基本法を踏みにじる発言の撤回を求めます(談話)

日本高等学校教職員組合教文部長 工藤 毅

新聞各紙の報道によると、宮崎県の女子高校生が内閣総理大臣に対する「イラク復興支援についての請願書」を一人で集めた五三五八人の署名を付けて内閣府に提出しました。そのことを記者団に尋ねられた首相は、「署名を読んでいません」と述べ、「読む考えは」という質問にも、まともにとりあっていません。その上で、「よくイラクの事情を説明して、なかなか国際政治、複雑だなあとという点を、先生がもつと生徒に教えるべきですね」「自衛隊は平和的貢献するんですよ。学校の先生も、よく生徒さんに話さないと。この世の中、善意の人間だけで成り立っているわけじゃない。なぜ、警察官が必要か、なぜ軍隊が各国で必要か」「(毎日「二・三」)などと語っています。また、河村文科相は、学習指導要領は高校公民(内容の取り扱い)で「公正かつ客観的な見方や考え方を深めさせること」と述べているにもかかわらず、この小泉発言に呼応し「自衛隊が何の目的で行くのかを高校生なりに理解してもらおう必要がある。(派遣の)法的根拠もあり、きちつと教えてもらいたい」「(朝日「二・三夕刊」と述べています。

そもそも、この高校生の請願事項は、「平和的解決を目指し、各国軍隊の撤退を呼びかけ、これ以上イラク国民を傷つけないよう、そして日本国民一人ひとりの安全に責任を持つべき一国の首相として、勇氣ある行動をしてください。」とし、請願趣旨は、武力にたよらないイラク復興支援と、「憲法第九条に誇りを持ち、暴力の連鎖を断ち切るために、平和的解決を願います。」というものです。

小泉首相の「請願書」を読みもせず読むつもりもないという態度は、高校生の心と人格をふみにじるものであり、到底許すことはできません。なによりも、この高校生が復興のためといいながら、軍隊によって毎日市民や子どもが殺されており、自衛隊や軍隊では問題は解決しないと考え、「黙っているだけはいけない」と思い立って始めた(二・二「毎日」夕刊)署名に、「聞く耳を持たない」という姿勢は、日本の行政の長として全くふさわしいものではありません。

国会におけるイラクへの自衛隊派兵承認議案の審議の中で、イラク派兵の根拠が次々と破綻し、本会議で自らの答弁を撤回せざるを得なかったにもかかわらず、小泉内閣と自公与党は衆院で承認案を強行採決しました。私たち日高教は、この自衛隊のイラク派兵には寸分の道理もないと考えています。

しかし私たちは、今このことを措いてでも、この高校生の請願に対する小泉首相の姿勢・発言は重大な問題をもっていると考えます。

第一に、イラクからの凄惨な状況の報道に、真剣に悩んだ高校生が行動を起こし、しかも一人で五千筆をこえる署名を集めたことに、考え方の違いをこえて、政治家として、また一人の大人として、その必死の思いをまず受け止めるべきだということです。

第二に、高校生が直接、首相に請願する権利を否定し、国連子どもの権利条約に規定された「子どもの意見表明権」を踏みにじていることです。一月三十日、子どもの権利条約の実施に関する第二回日本政府報告の審査を行っていた国連・子どもの権利委員会は、報告に対する最終所見をまとめています。そこでは、子どもの意見表明や学校内外での政治活動への規制などに対する「懸念」が表明されています。小泉首相の態度は、この「懸念」どおりの事態で、国際的常識からかけ離れた恥ずべきものと言わなければなりません。首相には、請願そのものに対する説明責任が問われているのです。またこうした態度は、国民の請願権を蹂躪するものと言わなければなりません。

小泉首相・文科相が、教育活動と内容に直接介入したことは重大です。国民的にさまざまな論議のある政治問題について、政府の一方的見解を、学校教育を通じて生徒たちにおしつけることを、教師に公然と要請していることです。これは、憲法・教育基本法の理念と原則を踏みにじる、政府主導の露骨な公教育への政治介入です。私たちはこれに、厳しく抗議し発言の撤回を求めるものです。

私たちの未来である高校生が、さまざまな悩みを乗り越えて、自分で考え、自分の頭で文章をつくり、発言し行動しています。主権者としてのこの高校生の姿にこそ日本の未来があるのだと考えます。小泉首相・河村文科相は、このことを胸に刻み、発言を撤回することを強く要求します。

二〇〇四年二月三日